

令和7年度松本市農業再生協議会第2回通常総会

日時 令和8年2月9日（月）
9時00分～

場所 松本市役所 東庁舎3階
議員協議会室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選任及び書記の任命
- 5 報告事項
 - (1) 令和7年度経営所得安定対策等交付金交付申請状況について
 - (2) 令和7年産主食用米の適正生産の状況について
 - (3) 令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について
- 6 協議事項
 - 議案第1号 令和7年度補正予算（案）について
 - 議案第2号 令和8年産主食用米の「適正生産」（案）について
 - 議案第3号 令和8年度事業計画（案）について
 - 議案第4号 令和8年度収支予算（案）について
- 7 その他
- 8 閉会

5 報告事項

(1) 令和7年度経営所得安定対策等交付金交付申請状況

地区	交付申請者数 (経営体)	水田活用直接 支払交付金 (件)	畑作物直接 支払交付金 (件)	収入減少影響 緩和交付金 (件)	コメ新市場 開拓等促進事業 (件)	畑作物産地 形成促進事業 (件)	畑地化 促進事業 (件)
旧 市	18	15	0	1	0	0	6
島 内	41	37	13	11	2	0	7
中 山	14	12	2	2	0	0	2
島 立	55	43	1	11	0	0	27
新 村	45	42	3	2	8	0	7
和 田	69	61	1	9	0	0	9
神 林	33	28	2	7	2	0	5
笹 賀	52	38	2	6	0	0	22
芳 川	21	15	1	2	0	0	8
寿	12	12	4	1	0	0	2
岡 田	6	5	2	0	0	0	4
里山辺	20	13	1	1	0	0	9
今 井	52	34	2	4	0	0	21
入山辺	9	8	0	2	0	0	3
内 田	4	4	2	0	0	0	1
本 郷	10	10	1	1	0	0	0
四 賀	4	4	1	0	0	0	1
奈 川	15	15	1	0	0	0	0
梓 川	80	75	11	9	0	0	3
波 田	125	115	1	7	0	0	12
計	685	586	51	76	12	0	149
令和6年度	756	735	53	95	13	20	134
前年比	△71	△149	△2	△19	△1	△20	15

(2) 令和7年産主食用米の適正生産の状況について

ア 令和7年産主食用米の作付状況

地区	R7年 生産数量目安値 (t)	地域間調整後 作付目安面積① (ha)	R7年作付 実施面積 ② (ha)	作付率 ②/① (%)
島内	1,684.20	263.20	315.47	119.9%
中山	371.30	58.00	67.53	116.4%
島立	963.00	150.50	144.50	96.0%
新村	972.90	152.00	142.09	93.5%
和田	1,324.00	206.90	205.50	99.3%
神林	1,194.20	186.60	186.98	100.2%
笹賀	1,071.70	167.50	161.03	96.1%
芳川	430.40	67.30	55.21	82.0%
寿・内田	1,031.20	161.10	149.45	92.8%
岡田	337.60	52.80	63.63	120.5%
里山辺	465.50	72.70	65.08	89.5%
今井	946.20	147.80	155.12	105.0%
入山辺	248.90	38.90	31.61	81.3%
本郷	388.10	60.60	54.13	89.3%
四賀	882.10	137.80	121.00	87.8%
奈川	34.70	5.40	1.06	19.6%
梓川	2,532.20	395.60	405.15	102.4%
波田	1,524.80	238.20	228.16	95.8%
旧市	291.00	45.50	45.02	98.9%
計	16,694.00	2,608.40	2,597.72	99.6%
参考(R6年度)	16,374.00	2,557.00	2,532.46	99.0%

参考

(単位:ha)

認定方針作成者	当初 配分面積	地域間調整後 配分面積 ①	主食用水稲 作付面積 ②	差引面積 ②-①
JA松本ハイランド	2,173.4	2,213.5	2,191.5	△22.0
JAあづみ	394.9	394.9	406.2	11.3
計	2,568.3	2,608.4	2,597.7	△10.7

イ 令和7年度転作作物の作付状況

転作等実施面積（畦畔を除く作付面積）

（単位：ha）

農地の所在地	作期	麦	大豆	そば	野菜	花き・花木等	果樹	加工・新規需要米	飼料作物	地力増進作物	自己保全管理ほか	計
島内	1作	90.71	7.08	0.31	11.55	0.94	0.87	2.53	0.76	0.00	45.92	160.67
	2作	0.00	85.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	85.34
中山	1作	19.96	0.00	2.92	1.37	0.22	0.60	1.92	0.00	0.00	11.15	38.14
	2作	0.00	0.00	20.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.87
島立	1作	58.40	0.48	2.75	15.42	0.42	1.16	0.00	0.00	0.00	27.28	105.90
	2作	0.00	48.75	8.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	57.48
新村	1作	59.12	0.87	0.05	9.65	3.95	0.36	19.41	7.46	0.12	23.00	123.99
	2作	0.00	35.08	16.66	0.00	0.00	0.00	0.00	14.22	0.00	0.00	65.96
和田	1作	46.76	6.69	10.41	36.57	1.43	0.54	0.00	1.53	0.59	47.97	152.51
	2作	0.00	16.60	0.81	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.41
神林	1作	106.80	2.82	0.31	9.73	2.44	1.12	3.89	0.00	0.00	26.64	153.75
	2作	0.00	103.74	0.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	104.39
笹賀	1作	60.97	5.48	0.00	12.60	3.86	5.82	0.00	0.00	0.18	28.06	116.96
	2作	0.00	53.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	53.86
芳川	1作	26.30	0.00	0.00	6.45	0.30	0.84	0.00	0.00	0.08	9.82	43.80
	2作	0.00	26.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	26.30
寿内田	1作	105.70	0.71	0.93	4.30	1.49	1.75	0.00	0.00	0.00	20.79	135.67
	2作	0.00	80.26	15.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	96.11
岡田	1作	15.00	0.00	0.54	1.66	0.00	2.57	0.09	0.00	0.00	13.12	32.98
	2作	0.00	8.03	6.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14.98
里山辺	1作	12.13	0.00	2.31	4.03	0.44	17.10	0.00	0.00	0.08	24.33	60.42
	2作	0.00	0.00	12.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12.13
今井	1作	0.36	0.03	2.41	12.72	0.59	33.99	6.59	2.18	0.28	47.08	106.24
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
入山辺	1作	0.00	0.05	0.00	2.43	0.03	4.84	0.00	1.66	0.00	19.98	28.98
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
本郷	1作	0.36	0.00	1.61	2.26	0.55	2.29	0.00	1.21	0.00	30.05	38.33
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
四賀	1作	0.00	0.69	1.52	1.61	0.11	0.19	7.25	6.00	0.13	94.31	111.81
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
奈川	1作	0.00	0.03	23.21	7.72	0.00	0.60	0.00	0.18	0.04	12.92	44.69
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
梓川	1作	56.08	5.15	2.71	18.92	2.25	16.50	0.00	12.27	0.31	86.51	200.71
	2作	0.00	45.47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	45.47
波田	1作	0.13	0.62	1.25	82.30	6.18	44.27	0.83	16.92	0.71	60.69	213.90
	2作	0.00	4.83	0.27	0.00	0.00	0.00	0.00	3.71	0.00	0.00	8.81
旧市	1作	0.11	0.17	0.00	10.75	0.46	2.43	0.00	0.13	0.16	26.09	40.29
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
市外	1作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	119.02	119.09
	2作	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	1作	658.89	30.87	53.25	252.05	25.63	137.91	42.51	50.30	2.67	774.73	2,028.82
	2作	0.00	508.28	82.92	0.00	0.00	0.00	0.00	17.93	0.00	0.00	609.12

※令和7年12月末確定値

※表中の数字は、四捨五入による端数処理をしているため、総数と内訳の計は必ずしも一致しない

(3) 令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について

ア 県が提示した生産数量目安値 (単位:t)

	R 8年産米 生産数量 目安値 ①	R 7年産米 生産数量 目安値 ②	前年増減 ①-②	前年対比 ①/②
長野県	182,301	179,307	2,994	101.7%
松本地方部	42,420	41,708	712	101.7%
松本市	16,979	16,694	285	101.7%

令和7年12月9日開催「長野県農業再生協議会松本地方部総会」において了承

※令和8年産長野県の主食用米生産数量目安値の算定方法

「主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について（令和7年11月25日・長野県農業再生協議会）」の方針により、令和7年県産米生産実績（187,800トン）を令和7年長野県の作況単収指数103から100に補正して県域の目安値を算定。

地域協議会別目安値のシェアに基づく積上による端数処理で+1トンとし、県域の生産数量目安値を182,301トンと算定した。

イ 松本市の生産数量目安値 (単位:t)

数量配分	R 7年産 生産数量 目安値 ①	R 7年産 空枠調整 後の数量 ②	R 7目安値を 基に算出した 配分比率（空 枠調整後） ③ ②/179,307 t	複数年・ 播種前契 約数量の 追加補正 ④	上乗せ数量 （種子用、 酒造好適 米、その 他） ⑤	R 8年産 生産数量 目安値 ⑥ 182,301 t × ③	前年 対比 数量 ⑦ ⑥-①	前年 対比 ⑧ ⑥/①
松本市 農業再生 協議会	16,694	16,700.4	0.093138	—	—	16,979	285	101.7%

③ R 7目安値を基に算出した配分比率（空枠調整後の県全体数量179,307 t）に対する比率

④ 補正なし、⑤ 上乗せ数量なし

⑥ R 8県目安値（182,301 t）× ③

ウ 松本市の生産数量目安値の面積換算値 (単位:ha)

	R 7年産 ①	R 7実績値	R 8年産 ②	比較 ②-①	前年対比 ②/①	換算単収
松本市 農業再生 協議会	2,568.30	2,597.72	2,624.26	55.96	102.0%	R7年：650kg/10a R8年：647kg/10a

※R 8換算単収の算出方法

R 7年産中信地帯の10aあたり平均収量 629kg/10a

中信地帯の10aあたり平均収量（H30年～R6年の7中5年を平均） 628kg/10a

補正係数 629kg ÷ 628kg = 1.00159

松本市の10aあたり平均収量（H30年～R6年の7中庸5年を平均） 646kg/10a

R 8年産の松本市の換算単収 646kg/10a × 1.00159 ÷ 647kg/10a

6 協議事項

議案第1号 令和7年度補正予算（案）について

1 経営所得安定対策等推進事業

令和7年度補正予算書（案）

自 令和7年4月 1日

至 令和7年3月31日

1 収入の部

（単位：円）

科目	当初 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
経営所得安定対策等推進事業費	6,770,000	△800,000	5,970,000	松本市から
委託料	6,770,000	△800,000	5,970,000	
合 計（A）	6,770,000	△800,000	5,970,000	

2 支出の部

科目	当初 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
経営所得安定対策等推進事業費	6,770,000	△800,000	5,970,000	
手数料	40,000	0	40,000	口座振込手数料
委託料	6,730,000	△800,000	5,930,000	・諸会議見直し等による減 ・水田営農計画書の配布・回収 業務減
合 計（B）	6,770,000	△800,000	5,970,000	
収支差額（A-B）	0	0	0	

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

議案第2号

令和8年産主食用米の「適正生産」(案)について

長野県農業再生協議会が示す「令和8年度の米政策の推進について」に基づき、松本市農業再生協議会の取組みを進めるものとする。

- 1 令和8年産主食用米の松本市の生産数量目安値について(案)
 - (1) 長野県農業再生協議会松本地方部から示された生産数量目安値(面積換算値)に基づき米の適正生産に取り組む。
 - (2) 生産数量目安値(面積換算値)を最大限活用するため、地区農業再生協議会ごとの生産数量目安値を設定する。
- 2 令和8年産主食用米の各農業者への生産数量目安値の提示ルールについて(案)
 - (1) 松本市の提示ルール

各農業者の水田耕作面積に対して均等に56.4%を乗じて提示する

- (2) 提示ルールの算出基礎

$$\begin{aligned} & \text{各農業者の水田耕作面積} \times \frac{\text{令和8年産生産数量目安値面積換算値}}{\text{松本市水田耕作面積}} \\ & \qquad \qquad \qquad \downarrow \\ & \qquad \qquad \qquad \frac{2,624.2 \text{ ha}}{4,649.0 \text{ ha}} \times 100 \div \mathbf{56.4\%} \end{aligned}$$

- (3) 留意事項
 - ・ 目安値の100%活用による主食用米の生産を推進するため、前年度の実施状況をふまえ、農業者間の数量調整を積極的に推進する。
 - ・ 主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀(加工用米、飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米等)、備蓄米について、積極的な取組みを推進する。
 - ・ 消費者・流通業者の評価や需給動向など米づくりに関する情報の、より積極的な収集・共有に努める。

(4) 令和8年産主食用米の各地区の生産数量目安値（面積換算）

(単位：ha)

地区	令和7年 当初提示	令和8年 当初提示	比較	令和7年 作付実績
	①	②	③ (②-①)	
旧市	44.77	45.75	0.98	45.0
島内	259.11	264.76	5.65	315.5
中山	57.13	58.37	1.24	67.53
島立	148.15	151.38	3.23	144.5
新村	149.67	152.93	3.26	142.09
和田	203.69	208.13	4.44	205.5
神林	183.72	187.72	4.00	186.98
笹賀	164.88	168.47	3.59	161.03
芳川	66.22	67.66	1.44	55.21
寿・内田	158.64	162.10	3.46	149.45
岡田	51.94	53.07	1.13	63.63
里山辺	71.62	73.18	1.56	65.08
今井	145.57	148.74	3.17	155.12
入山辺	38.29	39.12	0.83	31.61
本郷	59.71	61.01	1.30	54.1
四賀	135.71	138.67	2.96	121.0
奈川	5.34	5.46	0.12	1.06
梓川	389.56	398.05	8.49	405.15
波田	234.58	239.69	5.11	228.16
計	2,568.30	2,624.26	55.96	2,597.72

※松本市目安値前年対比 R8年2,624.26ha ÷ 2,568.30 × 100 ≒ 102.2%

※地区ごとの目安値は全体目安値に対する地区ごとの割合で算出

R7地区当初 ÷ R7当初 (2,568.30) × R8当初 (2,624.26)

令和8年2月9日
松本市農業再生協議会

I 基本方針

令和7年産米を取り巻く全国的情勢については、作況単収指数は「102」（10月25日現在）、主食用米の作付面積については主食用米の供給不足と米価高騰を背景に前年実績から10.8万haの増加となった。主食用米の収穫量は、国が当初定めた適正生産数量である683万玄米トンを上回る746万8千玄米トン（生産者ふるい目で718万1千玄米トン）と見込まれているが、米価は引き続き高値で推移している。

国は、米価高騰の背景について、高温障害等による精米歩留まり低下に起因する玄米ベースでの必要量の増加や、インバウンド需要や家計消費量の一人当たりの消費量の増加により、需要量に対し生産量が不足したためと分析している。

これらの反省を踏まえ、令和7/8年以降の需給見通しは精米ベースの消費量の実績やインバウンド需要、精米歩留まり等を考慮して算出された。

また、令和8年産の適正生産量は、令和8/9年の需要量694万～711万玄米トンに対して余裕を持った数量として需要量見通しの最大値に合わせて711万玄米トンと設定され、来年6月末の民間在庫量は、適正水準の範囲内（180万～200万玄米トン）を大きく上回る215万～229万玄米トンとなる見通しである。

民間在庫が増加すれば米価が下がる傾向があることを踏まえ、国としては十分な生産量が確保されていると発信しているが、令和7年11月時点では米価の高止まりが続いている。稲作経営は、主食用米の流通の多様化やインバウンドを含めた今後の需要動向、生産コストの高騰など、先行き不透明な要因を多く抱えている。

このような状況の中、稲作経営の安定化を図るためには、引き続き主食用米の需要に応じた生産に取り組むことが必要となっており、国は主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の枠組みの下で、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」などによる支援を継続するとともに、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者・団体が中心となって生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって主食用米の需給に応じた生産を推進することとしている。

また、米の需給及び価格の安定を図っていくためには、産地が実需者のニーズを的確に把握し、実需者としっかりと結びついた複数年・播種前契約等の安定的な取引関係を構築することが重要としている。（R7.11.25 長野県農業再生協議会総会資料）

当協議会においても国、県の方針を踏まえ、引き続き、協議会の構成員（松本市、JA、集荷業者ほか関係機関・団体）が、密接な連携と適切な役割分担の下、米の生産環境が非常に厳しい中、米政策は米価維持対策等、稲作農家のための施

策であることを生産者一人ひとりが理解して、全ての農業者が協調して、需要に応じた主食用米の生産に取り組めるよう一丸となって推進する。

さらに、地域自らの発想・戦略と地域の合意による「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、農家の所得向上を図るため、関係者が一丸となって麦・大豆及び園芸品目等の需要の見込める品目の導入による経営の複合化、松本産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や徹底した生産コストの削減に取り組み、水田農業の体質強化を図る。

II 事業計画

1 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

米の生産数量目安値に応じた米づくり、主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀（加工用米、新規需要米等）、備蓄米の推進、水田を活用した戦略作物や地域振興作物の生産振興、農業者の経営安定に向けた取組みを推進する。

(1) 主食用米の需要に応じた適正生産の推進

国の示す需給見通しを参考に県内需要を踏まえ、長野県農業再生協議会が定める生産数量目安値に沿った生産が行われるよう、米の生産・販売に関する要領の規定に基づき、農業者に目安値を周知するとともに、地域間調整及び農業者間調整を活用しつつ、関係機関等が連携して需要に即した米づくりを推進する。

(2) 水田収益力強化ビジョンの策定・推進

水田のフル活用を進めるため、水田活用の取組方針を記載した「水田収益力強化ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を策定し、計画の実現に向けた取組みを推進する。

【ビジョンの構成】

ア 高収益作物の推進や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

・準高冷地の優れた気候を活かした野菜・果樹等の高収益作物の推進

イ 水田の有効活用に向けた産地としての取組方針

・ブロックローテーション体系の構築に向けた検討

ウ 主食用米を含めた作物ごとの取組方針

エ 産地交付金の活用方法 他

(3) 経営所得安定対策等の活用

農業者の経営安定に向けた取組みを推進するため、販売農家、集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行うことで、経営所得安定対策等に有効な活用を図る。

ア 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」

交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者に限定されていることから、多くの農業者が交付対象となるよう担い手への誘導を図る。

イ 水田活用の直接支払交付金

水田機能等を有効に活用し、戦略作物や地域振興作物の作付拡大、産地づくりを進めるため、加算措置等を含めて積極的な活用を図る。

また、これまで需給調整に参加してこなかった生産者に対しても積極的に活用を促し、目安値に沿った生産へと誘導を図る。

ウ 産地交付金

地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」の十分な活用を図る。

(4) 産地生産基盤パワーアップ事業の推進

農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換（省エネ化）等の収益力向上を図る取組みを推進します。また、生産基盤（ハウス、樹園地等）を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等の取組みを推進する。

2 担い手育成・農地利用集積対策の推進

多様な担い手を育成し、地域農業を担う農業者や法人へ農地の集約化を進め、農地利用の最適化を推進する。令和6年度末に策定された地域計画を活用し、将来の地域農業や目指すべき農地利用の姿について関係者が一体となり話し合いを重ね、課題解決等に取り組む。また、農地中間管理事業を通じ、農地の有効利用や担い手への面的集積の取組みを強化しつつ、担い手への経営基盤の確立・強化に向けた対策を推進する。

(1) 地域計画の推進

ア 令和7年度実施の営農意向調査の結果を踏まえ、地域計画のブラッシュアップを行うものとする。

イ 目標地図を基に、地域の農業関係者による話し合いを重ね、各地域内外からの幅広い農地の受け手の確保、中間管理事業を活用した農地の集積・集約化等の農地利用の最適化を図る。

ウ その他、各種補助事業との関係にも留意しつつ、地域での話し合いの場に積極的に関わり、農業者に向けた周知や農業関係者との情報提供を徹底し、支援を進める。

(2) 担い手の育成・確保

ア 地域農業・農村の発展を継続的に支えるため、地域の協力を得て就農希望者の生活環境の確保及び整備を支援する。

イ 就農相談会等へ出展し、市の内外から広く多様な担い手の確保を推進する。

ウ 国・県・市等の就農支援事業を活用し、農業農村支援センター、農業協同組合、各地区の農業者等と連携して就農希望者を育成する。

(3) 担い手の経営改善に向けた取組支援活動

担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者への移行を推進する。

(4) 農地の利用集積の推進

農業協同組合、農地中間管理機構等との連携を図りながら、国庫及び市独自の事業を活用し、地域の農地利用集積を推進する。

3 推進体制等

(1) 通常総会（年1回以上）のほか、必要に応じ臨時総会、地区事務局長会議等を開催する。

(2) 地区農業再生協議会と連携し、地域の農業課題について共有を図るとともに、課題の解決に向けた取組みを進める。

4 その他

この事業計画は、全国的情勢に大きな変化があった場合に、必要な見直しを行うものとする。

議案第4号 令和8年度収支予算（案）について

令和8年度収支予算書（案）

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

収入総額	8,480,000
支出総額	8,480,000
差引残額	0

1 収入の部

(単位：円)

科目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減	備考
経営所得安定対策等推進事業費	8,480,000	6,770,000	1,710,000	松本市から
委託料	8,480,000	6,770,000	1,710,000	
合 計 (A)	8,480,000	6,770,000	1,710,000	

2 支出の部

科目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減	備考
経営所得安定対策等推進事業費	8,480,000	6,770,000	1,710,000	
手数料	40,000	40,000	0	口座振込手数料
委託料	8,440,000	6,730,000	1,710,000	委員報酬額等改定予定
合 計 (B)	8,480,000	6,770,000	1,710,000	
収支差額 (A-B)	0	0	0	

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。